

☆☆☆☆ 利 用 す る 施 設 ・ 種 別 に よ る 無 償 化 の 範 囲 ☆☆☆☆



クラス年齢	保育有無	認定区分	保育所	小規模	認定こども園	幼稚園 (施設型給付)	幼稚園 (私学助成)	認可外・一時預かり・ファミ サボ病児、病後児保育等
3～5	保育あり	2号 (教育・保育)	保育料...無償		保育料...無償			
		新2号 (利用給付)			保育料...無償 (教育部分) 預かり保育料... 日額490×利用日数 (上限月1.23万円)	保育料... 月額2.8万円まで無償 預かり保育料...日額490×利用日数 (上限月1.23万円)	保育料・利用料 (月額4.03万円まで無償)	
	保育なし	1号 (教育・保育)			保育料...無償 (教育部分) 預かり保育料...対象外		無償化対象外	
		新1号 (利用給付)				保育料... 月額2.8万円まで無償 預かり保育料...対象外		
満3歳	保育あり	2号 (教育・保育) 保育料は3号	非課税世帯のみ保育料無償※					
		新3号 (利用給付)			非課税世帯のみ 保育料...無償 (教育部分) 預かり保育料...日額490×利用日数 (上限月1.77万円)	非課税世帯のみ 保育料... 月額2.8万円まで無償 預かり保育料...日額490×利用日数 (上限月1.77万円)	非課税世帯のみ 保育料・利用料 (月額4.57万円まで無償)	
	保育なし	1号 (教育・保育)			保育料...無償 (教育部分) 預かり保育料...対象外		無償化対象外	
		新1号 (利用給付)				保育料... 月額2.8万円まで無償 預かり保育料...対象外		
0～2	保育あり	3号 (教育・保育)	非課税世帯のみ保育料無償※					
	保育なし	新3号 (利用給付)				無償化対象外	無償化対象外	非課税世帯のみ 保育料・利用料 (月額4.57万円まで無償) 無償化対象外

※認可保育施設等を利用している小学校就学前の子どものうち3番目以降の子(認可外利用児はカウント外)、市民税均等割のみ課税されているひとり親世帯等。

新1号(利用給付)・新2号(利用給付)・新3号(利用給付)の「新」とは、私学助成制度の幼稚園等を利用した場合の認定と、新制度で使う教育・保育認定を比較した際に判別しやすくした通称です。